

平成27年度第3回
練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会
会議録

平成28年3月23日

平成27年度 第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成28年3月23日(水)
午後6時30分から
練馬区職員研修所研修室

次 第

1 座長あいさつ

2 議事

- (1) 放課後子ども総合プラン 平成27年度の取組状況および平成28年度の
取組方針について 資料1

3 その他

(資料)

資料1 放課後子ども総合プラン 平成27年度の取組状況および平成28
年度の取組方針について

平成27年度 第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成28年3月23日

【座長】 定刻となりましたので、平成27年度第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況および配付資料等についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 委員の出席状況についてご報告いたします。本日、委員1名がご欠席でございます。

引き続きまして、配付資料について、確認させていただきます。資料は事前にお送りしているところでございます。なお、本日、参考資料として、「ねりまキッズ安心メール」のパンフレット、「ねりっこクラブ実施に向けた準備状況」および「春休みとよたまひろば（はるひろ）実施のおしらせ」の3点を机上に配付させていただいております。不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

引き続き、本日の会議の進め方についてご説明いたします。

【会議の進め方について説明】

【座長】 それでは、議事に入らせていただきます。

次第2の議事（1）放課後子ども総合プラン平成27年度の取組状況および平成28年度の取組方針について、事務局から、まず学童クラブの説明をお願いいたします。また、委員の皆様からのご質問等は、事務局の説明の後にお伺いしますので、よろしくをお願いいたします。

【資料1 学童クラブについて説明】

【座長】 学童クラブの取り組み状況および取り組み方針についてご説明いただきました。皆様から学童クラブについてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】 ねりまキッズ安心メールについて、区内学童クラブ全97施設で実施しているということですが、これは、児童館におけるランドセル来館の子どもたちは、利用できる対象なのでしょうか。確か、ランドセル来館の子どもたちは利用対象にならないと記憶しているのですが、そうであれば、ぜひ対象にさせていただきたいと思います。

- 【事務局】 キッズ安心メールは基本的に学童クラブに通うお子様が対象であり、児童館のランドセル来館のお子様は、対象ではありません。ただし、児童館のランドセル来館でも使えないかとお問い合わせもいただいておりますので、今後、検討の余地があると考えております。
- 【委員】 ランドセル来館はキッズ安心メールが利用できる対象にならないということですが、本日の資料を拝見したところ、平成28年度から、ねりっこひろばにおいても導入されることが予定されています。ねりっこひろばは、大半がランドセルのままひろばに行きますので、ランドセル来館と同じ利用方法に当たると思うのですが、いかがでしょうか。
- 【事務局】 「ランドセル来館」事業について説明いたします。通常、児童館・地区区民館および厚生文化会館は、学校が終わったら1回帰宅して、ランドセルを置いてから遊びに来ていただく施設になっております。しかし、学童クラブに入会できず待機されているお子様が、これらの児童館等を利用する場合、自分で家の鍵を開け閉めしなければいけないことを保護者の方が不安に感じていらっしゃると思います。そこで、学童クラブの保育とは異なる点もありますが、学童クラブを入会待機となったお子様に限り、登録制で放課後にランドセルを持ったまま児童館等に直接遊びに行くことができる事業が、この「ランドセル来館」事業です。
- 【委員】 そうすると、ひろばの子どもたちは、大半が今ご説明いただいたランドセル来館と同じ利用方法に当たると思うのですが、ひろばの子どもたちはランドセル来館の子どもと同様にキッズ安心メールの利用対象にならないということになってしまのでしょうか。
- 【事務局】 「ランドセル来館」というのは、ランドセルを持ったまま来館するという子どもの利用形態ではなくて、1つの事業名称です。児童館等における「ランドセル来館」という事業については、現状、カードリーダーを設置しておりませんので、このキッズ安心メールの対象にはならないということです。
- 【座長】 ひろば事業の場合も、いったん帰宅せずにランドセルを背負ったままひろば室に行きますが、今後はひろば事業の子どもたちも、次年度の取組方針として、キッズ安心メールの利用対象としていくということよろしいでしょうか。
- 【事務局】 このキッズ安心メールは、読み取り機器を設置するために、無線LANを飛ばす必要があり、設置場所を一定程度固定化しなくてはなりません。また、機器に不具合が生じた場合や、登録を希望する

児童の管理などは現場で対応しなくてはならず、そうした中で、それぞれの学校のひろばにおいて今後どうするかが課題だと思っております。今回、ねりっこクラブを実施する3校については、現場を統括する運営責任者が配置され、機器の不具合や登録を希望する児童の管理などに対応することができますので、ねりっこひろばにおいては利用対象に加えさせていただきます。ねりっこひろばでの実施状況を踏まえながら、今後の展開については、課題を精査しながら、学校応援団ひろば事業や児童館等でも設置できるか、検討させていただければと思います。

【座 長】 キッズ安心メールのパンフレットを見ると、保護者の方はすごく期待すると思うので、今後、学校応援団ひろば事業でも利用したいという需要は増えてくると思います。

他に、ご意見、ご質問等ございますか。

それでは、続きまして、資料1の、学校応援団について事務局から説明をお願いいたします。

【資料1 学校応援団について説明】

【座 長】 学校応援団の取組状況および取組方針についてご説明いただきました。

皆様からご意見等はございますか。

続きまして、ねりっこクラブの取組状況と取組方針について、事務局から説明をお願いいたします。

【資料1 ねりっこクラブについて説明】

【座 長】 ねりっこクラブの取組状況および取組方針についてご説明いただきました。

皆様からご意見等ございますか。委員、お願いします。

【委 員】 応援団のスタッフはこれまで有償ボランティアとして携わってききましたが、ねりっこクラブになると応援団のスタッフは組織の中でどのような立場に関わることになるのでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブになりますと、運営主体は事業者となります。したがって、ねりっこクラブでひろばに関わっていただくスタッフの皆様は、ボランティアではなく仕事として関わっていただくこととなります。

【座 長】 他にご意見やご質問はございますか。委員、お願いいたします。

【委員】 前回の運営委員会でも指摘させていただいたのですが、息子が再来年に学童クラブにお世話になる予定ということもありますので、ぜひねりっこクラブの来年度の実施結果の検証をしっかりとやっていただければと思います。

先日、委託事業者の方と意見交換する機会がありまして、お話を伺ったところ、準備に尽力されていることがわかりました。4月のスタートに間に合わせないといけないとは思いますが、初めてのことで、様々出てくる課題について、委託事業者に全て委ねられてしまって、無理やり進めることにならないようにしていただきたいと思います。ですので、まず3校で実施し、その後段階的に実施するのであれば、より良いねりっこクラブになるように、最初の3校で出てきた課題について、行政によるモニタリングというよりも、委託事業者やねりっこクラブの父母も含んだ、開かれた検証の場を設けていただきたいと思います。

【事務局】 ねりっこクラブの検証についてですが、まず、運営協議会を各学校単位で年2回以上開催いたします。その前身となる準備会を校長先生、PTA会長、学校応援団団長・スタッフ、青少年委員、委託事業者、コーディネーターである区職員などを構成員として、既に2月に3小学校で開催したところです。各学校の課題については、基本的には運営協議会を通じて状況を共有し、関係者が協力しながら解決を図っていくものと考えております。

また、ねりっこクラブは業務委託で運営をしていくこととなりますので、当然、行政によるモニタリングを実施します。コーディネーターと事業者の双方が運営協議会において出た意見や課題を把握し、改善策を事業に反映させ、事業がより良くなるように展開していきます。

さらに、この放課後子ども総合プラン運営委員会も1つの検証機関と考えております。各小学校の運営状況は、来年度以降もこの会議で引き続き報告し、今年度同様、委員の皆様からご意見をいただき、事業に反映させていきたいと考えております。

【座長】 他にご意見はございますか。委員、お願いいたします。

【委員】 事業の検証について、もちろん行政や学校と一緒にしていくのは当たり前だと思うのですが、ぜひ利用者である子どものことを忘れないでいただきたいと思います。子どもの意見に耳を傾け、子どものことを第一に考えて事業を進めていただきたいです。

【事務局】 先程の説明に補足いたします。運営協議会に子ども自身が入ることは想定していませんが、3小学校で準備会を開催した際にも、関係者が集まった場で、地域の子どもたちが、より充実した放課後を過ごせるためにどうしたら良いかを考え、関係者が協力していくため運営協議会があるということを確認させていただいているところです。

加えて、前回の会議でも申し上げましたとおり、子どもへのアンケートを実施し、子どもたちがやりたいことや取り組んでみたいことを積極的に事業に反映させていきたいと考えております。子どもたちをこれまで以上に見つめていくとともに、子どもたちの自発的、自主的な声や意見を活動の中に取り入れていくよう取り組んでいきたいと思っております。

【座長】 他にご意見等ございますか。副座長、お願いいたします。

【副座長】 平成29年度から新たに5校でねりっこクラブを開始するために、また運營業務を委託する事業者を選定するかと思います。今現在、区内の委託学童クラブを運営している業者が何社かあり、これらの事業者だけがねりっこクラブも受託すると、事業者に偏りが出てきてしまいます。そこで、新規参入を予定または検討している事業者に対し、区から積極的に声をかけていただきたいと思っております。しかし、仮に平成29年度、平成30年度と新しく事業者を募集するとなった場合、ねりっこクラブについて全く知らない事業者ばかりが出てきても困ります。ですので、新規参入を予定または検討している事業者に今、検証している内容を見ていただくなど、事業者がねりっこクラブについて勉強していただく機会があると良いと思っております。

【事務局】 まず、来年度ねりっこクラブを実施する3小学校で言いますと、豊玉小学校だけは、学童クラブの委託契約期間が平成27年度で満了したので、公募で事業者を選定し、平成28年度から5年間は同じ事業者が運營業務を受託します。残りの2小学校については学童クラブの受託期間が残っていることもあり、その期間は、現在学童クラブを受託している事業者がねりっこクラブの運営をお願いすることとしています。

学童クラブの委託状況としては、平成27年度において、92ある区立学童クラブのうち、ねりっこクラブとなる学童クラブも含め28学童クラブが民間事業者による運営されています。本年4月から新たに3学童クラブで指定管理者制度のもと委託が開始されますので、平成28年度は、31学童クラブが委託されている状況となります。区

としては、前回参考資料としてお配りした区政改革に関する資料にも掲載されたとおり、延長保育によるサービス拡大もあり、引き続き運營業務の委託を進めていく考えです。

委託学童クラブを推進するに当たっては、新たに練馬区に参入される事業者を積極的に呼び込みたいと考えております。当然、ねりっこクラブにおいても、練馬区で実績のない事業者であっても、他地域での実績や事業に対する熱意など様々な視点から評価し、保護者の方にも安心していただけるような新たな事業者には、積極的にお願いしていききたいと考えています。

一方で、学童クラブは保育所と比べると、まだ市場規模が小さく、事業者の数も少ないという面があります。そこで、民間学童クラブの育成支援として、地域のNPO法人などで学童クラブを運営しようという志をお持ちのところを学童クラブやねりっこクラブの担い手として発展していただくための支援をしていくことも考えております。

なお、ねりっこクラブの今後の展開ですが、平成31年度までに20校での実施を予定しており、残りの45小学校での実施については、今後、区としての計画を見直していく中で、具体的に検討していききたいと考えています。

【座 長】 副座長からお話がありましたように、今、学童クラブを受託している事業者だけでなく、新たに参入する事業者をこれから増やしていくべきでしょうから、そのために事業者を育てていくということですね。それには、例えば今後新規参入を予定している事業者に対して、区立学童クラブやねりっこクラブでの研修を実施し、そこで経験を積んでいただいて、公募の際には自信を持って手を挙げられるように育成支援をするというようなことだと思っておりますが、今後、練馬区独自にそのような取組はあるのでしょうか。

【事務局】 新たな担い手の発掘は、積極的に取り組む必要があると認識しておりますが、具体的な方法については、今後、検討していきたいと思っております。練馬区では実績が無くても、他区での実績がある事業者が存在することは確認できておりますので、例えばねりっこクラブの事業について、事業者向けの見学会をやるなど、積極的にプロポーザルに参加していただけるような取組を進めたいと思っております。

【座 長】 ありがとうございます。

他にご意見等ございますか。委員、お願いします。

【委員】 今の話に関連するのですが、現在、区立学童クラブやねりっこクラブを受託している事業者数は何社あるのでしょうか。

【事務局】 平成28年4月時点で、ねりっこクラブも含めて31学童クラブを14法人に指定管理または業務委託することとなっています。法人の種類としては、NPO、株式会社、社会福祉法人でございます。

【事務局】 事業者については、14法人はもちろん、それ以外にも、区内において学童クラブや児童館だけでなく、保育所の運營業務の受託や、私立保育所そのものを設置している事業者もあります。また、子ども家庭支援センターについても業務委託をしております、そこを受託している事業者もございます。今回、資料1に記載しているとおり、ねりっこクラブの担い手を今後、発掘・育成していくに当たり、このような様々な子育て分野で実績のある事業者を視野に入れ、担い手になっていただきたいと思っております。

なお、今後、他自治体でも事業者の育成が始まると、さらに市場や事業者数が拡大する可能性はあるかと思えます。私どもも今まで運營業務の委託をお願いしている法人の発掘や新しい担い手の育成も含めて、より良い状況を提供できるよう努力いたします。

【座長】 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委員】 お話を伺い、多くの学童クラブが委託していると知りました。前回も申しましたが、ひろば事業において高齢化が進んできていると、なかなか後を継ぐ人はいません。そういった中で、ねりっこクラブの運営を事業者に委託することで、カバーできるのだろうと実感いたしました。

ねりっこクラブに関して、学校側として一番心配していることは、空き教室についてです。平成30年度までに特別支援教室を各小学校に設置することになっていますが、なかなか空き教室がなくて困っている学校もあります。そのような状況で、さらに、ねりっこクラブのために空き教室を用意するとなると、余裕がある学校は何とかなるかもしれませんが、余裕のない学校は例えば会議室を潰すなどといった対応を取るようになります。特別教室を放課後の空いている時間に使えば良いという話もあるかと思いますが、学校としては急な用件が入ることもあり、必ずそのときは使う、使わないなど決めることは難しいものです。

今、実際にひろば事業をやっている、雨の日に校庭が使えないと、ひろばの方からどこが使えるか、問い合わせが入ります。ですが、この年度末の時期ですと体育館も卒業式のために椅子が並べられて

おり、使うことができません。そうすると、副校長が家庭科室にテレビを運び込むなど、学校に相当負担がありますので、空き教室の利用について、区としてどのように考えているのか、教えていただきたいです。

【事務局】 空き教室についてですが、多くの小学校から余裕教室はないというお声をいただいております。特別教室の一時利用という手法を用いたねりっこクラブを推進している経過があります。もともと、特別教室を放課後の時間だけお借りするにしても、当然のことながら授業のカリキュラム等にも関わってきます。そのため、少なくとも、ねりっこクラブを実施する1年以上前から学校と綿密に調整をさせていただき、学校にもカリキュラムを工夫していただくなど、ご協力を賜りながら、なるべく固定した特別教室を、放課後の一定時間使用させていただきたいと思っております。

加えて、学校との利用する教室の調整に際しては、校内における子どもたちの動線等も十分考慮しながら、話を進めさせていただければと考えております。

なお、参考資料3のとおり、3小学校においてはねりっこクラブ開始に先駆け、この春休みにひろばを実施いたしますが、やはりこの時期、卒業式や入学式の関係で普段使える部屋が使用できないということも出てきています。その場合、代わりとなるひろばスペースをどこにするか、行事の荷物はどこに格納するかなど、学校側にもご検討をお願いしていますが、区や事業者も荷物の運搬作業など協力させていただくことで、子どもたちの居場所を確保できるよう、学校の負担を極力抑制しながら調整させていただいております。

【座長】 練馬区では、普通教室も足りない程、児童数が増えている学校もあれば、児童数が減少している学校もあります。しかし、児童数が減少していても、空き教室がなく、確保することはなかなか難しいと思っております。

【事務局】 3小学校もそうでしたが、ねりっこクラブを実施する学校については、校長先生と教育長との間で、教室を借りるに当たり、細かな決めごとについての協定書を取り交わさせていただきます。この中で、借りる教室の時間帯や子どもたちの動線についても予め定めていきます。したがって、仮にタイムシェアさせていただく教室まで校舎内の廊下を歩いて行くとしても、決められたルート以外、児童は通しませんし、学童クラブの児童が移動する場合には、原則指導員が付き添うなどをいたします。また、協定書に書き切れない事項

についても、申合せ事項として細かなところまで学校と調整して取りまとめ、双方で確認するようにしております。このようにして、平成28年度の3校、そして平成29年度の5校においても、学校のご理解はいただけるものと考えております。

【座長】 全体を通して、委員は何かございますか。

【委員】 前回の会議において、委員から校長先生や副校長先生が異動されてくる学校ではなく、できるだけひろば事業やねりっこクラブについて心得ている校長先生と副校長先生がいらっしゃる学校から、ねりっこクラブを実施してほしいというご意見がありました。私も全くそのとおりだと思います。校長先生や副校長先生が変わりますと、先生自身が前任校との雰囲気などの違いに慣れていただくまでは、お話しするのが少々大変ですので、人事異動に配慮してねりっこクラブを進めていただきたいと思います。

【事務局】 率直に申しまして教職員もサラリーマンでありますので、どうしても異動は避けがたく、また、次年度の異動がわからない段階から調整を始めないといけないという事情はあります。仮に、校長先生や副校長先生が交代される際には、事業内容やそれまでの経過について区からもしっかりと説明をしていきたいと思っております。

【座長】 ここで、昨年度は委員として会議に参加されていた事務局から全体的に何かご意見があればいただきたいと思えます。

【事務局】 座長からありましたとおり、私は、昨年度は委員の一員として放課後子どもプラン運営委員会に出席しておりました。そして、今年度になり放課後子どもプランは「総合」が加わり、放課後子ども総合プランとなったことに伴い、この会議の運営も少々変更しようと考えまして、今年度の運営委員会では事務局側に移らせていただきました。

さて、少々話は変わりますが、平成20年9月に、アメリカでリーマンショックが突如として起こると、日本の景気が一気に冷え込みました。そして、生活のために共働きに出る家庭が急増してまいりまして、その直後の平成22年に保育所の待機児童が練馬区で初めて500人を超えました。それから、既に約4,000人以上の保育所の枠を増やし、練馬区における待機児童数は減少傾向ではありますが、依然として高い保育需要があり、入所できないお子様がいらっしゃいます。

このような背景の中で、リーマンショック直後に保育所に入所したお子様が小学校に上がり、学童クラブに入会する年齢になってきました。しかし、保育所と異なり、学童クラブは学区域という枠組みがありますので、隣の学区で空いていても、自分の学区で空いていないと、学童クラブに通えないという状況があります。実際、学童クラブの空き状況と待機になっているお子様の数は、今年はほぼ一緒ですが、どうしても特定の学校に入会希望児童数が集中してしまうという状況があります。

また、3年前の6月に児童が帰りがけに小学校の校門の前で切りつけられる事件が発生いたしました。これを受けて、学童クラブのお子様に限らず、子どもたち全員に安全な放課後を過ごしてもらいたいという機運が一層、高まってまいりました。そうしたことも背景に、区としては、学童クラブを存続させながら、学校応援団ひろば事業についても、より安定的に行っていけるように、ねりっこクラブという施策を考えたところでございます。

一方で、学校応援団については平成17年から短期間で全65校につくっていただきました。学校応援団の皆様方にとっては、方針が変わったと感じられていらっしゃると思いますし、私もこの間ずっとそのようなお叱りを受けてまいりました。ただ、先述のような状況もあり、できる限り学校の中で充実した安全な居場所をつくっていききたいという思いがあります。また、長期休暇中においてもお子様が安全に過ごせる場所が欲しいというご意見もいただいております。そのようなこともあり、今回、豊玉小、田柄第二小、向山小の学校応援団の皆様や学校からご理解をいただいて、来月からねりっこクラブが開始いたします。

ねりっこクラブの運営については、学校ごとに様々な運営の仕方があるものと思っております。来年度の3校についても、一律なルールで運営することは難しいことではありますが、良い形で事業の運営ができるように、全力を挙げて臨んだところでございます。

いずれにしましても、子どもたちにとって有意義な放課後および長期休暇中の居場所をつくっていききたいということが、私どもの願いでございます。

本運営委員会については、皆様方にご協力いただきまして、今年で本年度3回目になりました。次年度以降もこの会議は開催する予定ですので、また様々ご協力いただくこともあるかと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

【座 長】 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委 員】 これまでのご説明は理解しましたが、何となく腑に落ちないものを感じながら聞いておりました。

個人的な意見ですが、そもそも事業者に委託するということに対して私は疑問を抱いております。今後のねりっこクラブの実施校も、全て事業者に委託する方向であるというお話は伺いましたが、なぜ全て委託しなくてはならないのでしょうか。民間委託をすることが全ていけないとは申しませんが、新規の事業者を発掘するという事は言うほど簡単ではないだろうと感じますし、事業者の選考は、私たち父母は一切関知できないのでしょうか。選定の結果、子どもが通う学童クラブが良い事業者に当たれば良いのですが、結果的に良い事業者ではなかった場合のことを考えると、選考の過程を公表してほしいと思います。

また、昨今保育所の待機児童問題がマスコミを賑わせている中で、保育士の待遇改善を求める声が上がっています。個人的な見解ですが、学童クラブの職員の待遇は、おそらく保育所の保育士よりも悪いのではないかと考えていますので、これ以上、民間委託が進むことによって支援員の質が下がることがないのかと疑問に感じています。

それから、少々話がずれますが、他区では児童館を廃止する計画があり、区民が反対の署名活動をしったりしているそうです。練馬区においては、今後、児童館や地区区民館等にある学童クラブを全て学校校舎内もしくは学校の敷地内に移転させるという話も伺ったのですが、学童を学校内に引き上げた結果、例えば児童館を廃止するといったことはないのでしょうか。もし、このように子どもにかかる予算を削減するという方向性があるとなれば、保護者としては懸念せざるを得ない状況であり、心配しております。

【事務局】 前回お配りした『練馬区の「これから」を考える』という資料の中に、子ども関連の経費は、保育所の増設をしていることもあり、近年増加傾向にあることが示してございます。しかしながら、少子高齢化が今後ますます進んでいくと、生産人口が減っていきますので、区の財政においては、税収が減っていくことが想定されます。そうした中でも、次世代を担っていく子どもたちを区としてどのように支えていけるかということを考えると、当然、持続可能な体制づくりが必要であろうということが考えられます。

一般的に行政改革というと、予算や人員を削減するというイメージがありますが、練馬区が取り組もうとしているものは、やみくもに何でも削ろうということでは全くございません。これまでも学童クラブなどの業務委託の公募を行う場合には、基本的に区が直営で運営を行っていた場合の事業費を前提として考えていますので、人件費を削って安く抑えようという発想で委託を推進しているわけではありません。したがって、委託の推進によって職員の処遇や質の低下について、今のところ懸念はしておりません。

また、学童クラブの民間委託は、保育時間の延長というサービス拡充が図られ、そのことについて保護者から高い評価を得られているという認識がありますし、財政面での効果もございます。

ねりっこクラブについても、これまでの学童クラブの委託推進により拡充してきた延長保育について、区立学童クラブ間のサービスを平準化するという観点で、今のところは委託を前提として考えております。

【事務局】 先程、他区の児童館についてお話がありましたが、練馬区においては、区長、教育委員からなる総合教育会議で協議して策定した「練馬区教育・子育て大綱」の中で、児童館事業の充実を重点事業として掲げております。

また、学童クラブの委託事業者につきましては、基本的には区が責任を持って選定させていただいており、金額だけによらず、提案書を出していただき、その内容を基にしたプレゼンテーションや、実際にその事業者が運営している施設の実地調査などを踏まえて多角的に審査および選定をするプロポーザル方式を採用しております。

選定結果につきましては、区の公開基準に沿った形で、公開いたします。具体的には、一部非公開の情報も含まれますが、選定された事業者の提案内容は公開の対象となります。選定されなかった事業者の提案内容は公開の対象とはなっておりません。

【座長】 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委員】 私は、本運営委員会が始まった当初から、来年度ねりっこクラブを開始する3校における学校応援団ひろば事業は、これまで十分うまく運営することができているにもかかわらず、なぜ事業者に運営の主体を移してやる必要があるのかという疑問を投げかけてきました。

また、百歩譲って、ねりっこクラブの運営を事業者がやるのであれば、場所や人員の関係で今のひろば運営に苦勞されている学校から始めたほうが良いのではないかともし上げてきましたが、結局納得のいく回答をいただけないまま、運営委員会が終わってしまうというのが、正直な感想です。

【座長】 続きます、委員からお願いいたします。

【委員】 先程、委員から質についてご意見がありました。平成28年度から、ねりっこクラブを含めた31の学童クラブを14法人へ委託し、更にねりっこクラブは平成31年度までに20校に増やすことが目標だと伺いしましたが、受託事業者が短期間でそんなに増えるとは思えません。今後、質をどのようにして維持するのか、方法を教えていただきたいです。

【事務局】 委託学童クラブの運営に関して区は、運営を全て事業者に丸投げするという事はまったくなく、子育て支援課が全面的にサポートして運営しておりますので、これまで質の面において特段の問題は生じていないと認識しております。ねりっこクラブになりましても、コーディネーターという区の職員を数校に1名ずつ配置し、コーディネーターを中心に引き続き区として事業者の支援と質の確保に努めてまいります。

また、今後ねりっこクラブを拡大するに当たり、受託事業者の数が少ないのではないかとのご指摘については、先ほど申し上げたような事業者の発掘、育成に向けた取組も進めますが、今回事業者を公募した豊玉小の実績でも、3社からの応募がありました。審査の結果、現在豊玉小学童クラブを受託している事業者が選定されましたが、今回選定に至らなかった事業者にも、受託いただくに十分な水準を満たしているところがありましたので、公募において事業者間の競争性は十分に機能しており、現在でも既存の事業者以外に受託可能な事業者は存在すると考えています。

なお、今年度区では、ねりっこクラブだけでなく、児童館の指定管理者の選定も同時にやっておりました。こちらにも多くの事業者が手を挙げていただいた状況がありましたので、当面の間、公募の際に事業者の手が挙がらないということは懸念しておりません。しかしながら、ねりっこクラブを将来的に65小学校で実施し、また、区として地域の活性化にも繋げていきたいと考えておりますので、地域発の事業者の育成など、新たな担い手の発掘にも今後取り組んでいきたいと思っております。

【事務局】

委員から、2年越しで「ひろば事業の運営がうまくいっている学校でなぜやるのか」というご指摘をいただいておりますが、私どもとしては、ねりっこクラブを始めるに際して、うまくいっている学校だから、先にねりっこクラブのお手本となっていたいただきたいという思いがあります。

もちろん、委員のご指摘のとおり、後継者が見つからず、ひろば事業の運営でお困りになっている学校もあるかと思えます。

ですので、これまでのひろば事業で大いなる成果を収めていらっしゃる学校にまずお願いさせていただき、十分に事業の検証をしながら、サポートを必要としている学校にも展開していきたいという思いがありました。かなりご無理をお願いしたところは十分承知しておりますけれども、ねりっこクラブを何とか成功させたいと思っておりますので、お力をお貸しいただきたく存じます。そして、先程、選定過程の公開についてもご意見をいただきました。基本的に非公開になる事項は極めて限定的でございます。しかし、選定された事業者であっても、契約前と後によって公開できる範囲が違いますので、ご理解いただきたいと思えます。

なお、学童クラブやねりっこクラブの選定方法については、先程事務局から申し上げたとおりですが、保育所の民間委託に際しましては、保護者との協議の結果、プレゼンテーションを傍聴可にしていたり、応募事業者に質問したい内容を整理していただいて、それを私どもが代弁して事業者に向うということを実施しております。

学童クラブと保育所の委託事業者の選定を同じ組織でやっても、対応が違う点もありますが、保護者の方々とのこれまでの協議の中で、このような取組を実施しているケースもあるということをご理解をいただきたいと思っております。

【座 長】

委員からお願いいたします。

【委 員】

本校は、ねりっこクラブの第一弾として手を挙げさせていただいて、本当に良かったと思っております。区の担当者の方や事業者に頻繁に来ていただいているのはスタッフの声を聞いていただき、丁寧に対応していただいているので、全く問題ないと思っております。

しかし、平成31年度までに20校にも増えた場合、これほど丁寧に対応していただけないのではないかと不安があり、先程意見を申し上げさせていただきました。

【事務局】 率直に申して最初のねりっこクラブ実施校においては、慎重に調整を進めていることは事実であります。今後、実績を重ねる中で、関係者のご負担を軽減できるよう効率的に調整を進めたいと考えておりますが、今もこれからも応援団の皆様の気持ちを大切にしながら事業を進めていく所存です。我々の組織としても、ねりっこクラブを進めるに当たり、来年度、職員の増強も図って推進してまいります。さらに、実施校が増えた場合に、区全域をどのように支援をしていくかについては、今後検討していきたいと思っております。

【委員】 今、委員がおっしゃったのは、ねりっこクラブの実施校増加に伴う事業者の質についての心配ですが、私が申しましたのは、既に優秀なスタッフのもとで十分に運営できているのだから、今までどおり有償ボランティアの形で十分な質を保つことができるだろうということなのです。

それから、ねりっこクラブよりも先に、ひろば事業も大阪の児童殺傷事件などを契機に、子どもの安心安全な居場所づくりを確保するために始まりました。ねりっこクラブだけが、子どもの安全安心な居場所づくりであるということではありません。

【座長】 ありがとうございます。最後に委員からお願いいたします。

【委員】 1点どうしてもわからないところがありましたのでお聞きします。学童クラブの保育時間を延長できるから、運営業務を委託するという説明がありましたが、直営の学童クラブでも保育時間の延長はできると思います。根本的に、なぜ委託が必要だったのか教えていただきたいです。

【事務局】 保護者のニーズが高い保育時間の延長を直営の学童クラブで進めるとなると、現状のコストに加えて延長時間分の人的配置が必要になります。運営業務を委託しますと、新たな補助金の活用が可能となるため、総合的にコスト面の効率化も図りながらサービスを拡大できるという、両方の効果がありますので、委託を進めていきたいと考えております。

【事務局】 委員のご意見は、そのとおりでございます。平成13年に大阪教育大附属池田小の児童殺傷事件が起り、練馬区では地域の方々にお力添えをいただいて、学校安全安心ボランティア活動を開始いたしました。

3年前に児童が切りつけられた事件以降は、警備員の巡回を行うようになり、要請によっては学校に重点的に配備するようになり、警察のOBの方に教育委員会へ非常勤として来ていただいたり、

様々な取組をしておりますが、やはり、地域の皆様に支えられている学校です。日ごろから学校の運営に関して、皆様からご尽力いただいておりますことを、この場を借りて御礼を申し上げます。

【座 長】 活発なご意見をありがとうございます。

本日出た意見をできるだけ事業運営に反映するよう努めていただきたいと思います。

【事務局】 今年度の運営委員会につきましてはこれで終了となります。3回に渡りご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成28年度におきましても、この放課後子ども総合プラン運営委員会を開催する予定です。ただし、委員の委嘱については1年となっており、このメンバーでの会議は本日が最後となります。

【座 長】 それでは、これにて本日の運営委員会を終了いたします。

平成27年度の放課後子ども総合プラン運営委員会にご協力いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —